.	
会議録名	令和6年度第1回佐久市男女共同参画審議会
日 時	令和6年7月8日(月) 午前10時から
場 所	市役所 8階会議室
出席者	【委員】
	室賀俊徳、粟津知佳子、中澤隆弘、春日利夫、小林尚美、小林房子、髙 裕次、
	阿部裕子、奥村繁子、簾田雅惠、荻原貴志子、宮澤通夫、山口のり子
	(欠席2名)
	【事務局】
	柳田市長、市民健康部長 武者新一、人権同和課長 小林智恵、人権教育男女共生係長
	小泉啓恵、人権教育男女共生係 石黒 健、吉澤 隆
提出資料	
	・会議次第
	• 委員名簿
	・資料1 令和5年度男女共同参画に関する施策の事業報告
	・資料2 令和5年度佐久市佐久平女性大学講座日程実績一覧
	・資料3 令和6年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画
	・資料4 令和6年度佐久市佐久平女性大学年間講座日程一覧
	・資料 5 第四次男女共同参画プラン関連実績報告・事業計画
	・誰もが活躍できる社会を目指して~あらゆる分野での「女性」活躍推進~
	・令和6年度佐久市人権・男女共生フェスティバル ちらし
	・令和6年度 佐久市男女共生ネットワーク「市民フォーラム」ちらし
	・「男女共生ネットワークだより」
	1 開会 進行:人権同和課長
	2 委嘱書の交付
	3 市長あいさつ
	5 会長及び副会長の選出
	会・長:小林尚美
	副会長:小林房子
	6 会議事項 議長:小林会長
	 (1)令和5年度男女共同参画推進に関する施策の事業報告について
	(1) 〒和3年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画について

内 容

質疑、意見

- 委員: ご説明ありがとうございました。佐久平女性大学の学生が第2期生まで卒業なさったわけですが、その後皆さんどうされてるのかなと思っていました。卒業された学生さん達が、その後様々な行政の審議会などへ参画されていると、ただ今説明していただきました。お伺いしようと思っていたことでした。開講されるにあたって関わらせていただきましたので、実際の形となって、皆さんがご活躍なさってることはすごくいいことだと思いました。こういった審議会に参加させていただいてよかったなと思います。
- 委員: 大きく二つあります。一つ目、佐久平女性大学についてですが、開講されるにあたってはいろいろ議論がある中で始まったと思いますけれども、本当に講座の内容も素晴らしいと思っています。様々な視点が入ってますし、従来通りのというよりは、本当に時代のニーズにあった内容になっていて素晴らしいと思います。また、女性大学卒業生の方が、佐久市のまちづくり支援金を活用して実際に活動をスタートされてる方も二組、二団体ほどいらっしゃって、本当にインスパイアされているというか、エンパワーメントの場になっているなと感じています。その一方で私個人としてはやはりこの佐久平女性大学というネーミングがちょっと苦しいなと思っています。それは、男女の平等がないのは女性の力が弱いからで、そこにエンパワーメントすることで男女平等を実現するんだっていうふうに連想されてしまうというところと、女性として活躍しなければいけないと、やっぱりその男性、女性という性によって何かこう行動を求められるっていうような若干苦しさを覚えるものとなっているような気がします。内容は本当に素晴らしいのでぜひ続けていただきたいなと思うんですけれども、どこかのタイミングでどういう名前がいいのかということも含めて見直しをしていただけるといいなと個人的に思っています。

2点目ですけれども、女性問題についての時代の変化が本当に目まぐるしいなと思ってまして、ここ数年でもそうですし、私は今 40 代ですけれども、50 代、60 代、70 代の方がそれぞれ経験されてきたことと、40 代の私が経験してることと、30 代、20 代、10 代の人たちが経験してることって違うと思うんですね。佐久市の人口を見たときに、若い世代の女性の人口流出というのが一番課題になっている。その人たちが佐久市を出ないでこの地域に住み続けられるような街をどうやって作っていくかってことを考えたときに、もうちょっと若い世代の意見を聴きたいなという気持ちがあります。若干、年齢層が高いかなと。私よりも若い世代、30 代、40 代の人たちが、今どういうところで、教育の場面ではそんなに男女の差別ってないと思うんですけれども、じゃ就職のところでどうなのか、就職した後どうなのか、出産したときにどうなのか、そういったところはぜひ若い世代の声を聴きながら、じゃあここの審議会であったり、それぞれの共生ネットワークであったりいろんなところでどういう取り組みをしていけばいいのかということを考えていければいいなと思いました。

委員: 資料いくつも用意していただいてありがとうございました。資料のNo.5ですね、こちらは見ておいてくださいということでしたが、私は目を通していっぱい質問と提案があるんですが、この会議は2回だけなんですね。1年で2回だけ。それで皆さん意見出し合えるんでしょうか、どこに私は疑問に思ったことや言いたいことがあるのを言ったらいいんだろうって素朴に思いました。例えば長野県には、男女共同参画推進指導委員という制度が設けられています。3人いらして、問題のあることを委員に申し入れることができて、調査・検討いただける仕組みがあるようですが、佐久ではないんでしょうか?

例えば私はすぐ変えてほしいなというのがあるんですが、近くの温泉に行きましたら、パンフレットに広々とした露天風呂が人気ですって書いてある。そしてその露天風呂は男湯って書いてある。こういうところはもうすぐ変えてほしいなと。売りのいいお風呂が男湯だって、こういうところからやっぱり意識を変えてかないと駄目ですよね。日常的にも何か当たり前、何の疑問も抱かないってところに女性の差別、男女不平等、共同参画じゃないところがあるので、そういう苦情を言っていける、提案ができるような窓口も市に設けてほしいなと思いました。

会 長: 私も個人的には、委員の皆さんいろんなご経験されている、ご活躍されてる方が たくさんいらっしゃる中で、この2回の会議で本当に意見が反映されていくのかと いうところは疑問でもありましたので、またその辺も含めて今後考えていかなけれ ばいけないかなというふうに思っております。

他に意見はございませんか?

審議(1)(2)は承認でよろしいでしょうか。

→承認

(3) 研修 『男女共同参画社会づくりの実現に向けて』 講師 長野県男女共同参画センター・あいとぴあ 所長 長崎 淳 氏

会 長: 長崎所長からのお話をお聞きしました。せっかくの機会ですので、ご質問や ご意見いかがでしょうか。

委 員: 長崎所長、わかりやすくまとめてお話くださって本当にありがとうございました。 た。ちょっと私は気になるとこがありました。

> アンコンシャスバイアス、そのまとめですが、「そのもの自体に善し悪しがある わけではない」、「そこから生まれた言動が周囲に悪影響を及ぼすことがある」と。 ただ、善し悪しがあるわけではないって言い切ってしまうと私は矛盾しているの ではと思うんですね。アンコンシャスバイアスが結果的に女性の権利を奪った り、大きな格差をもたらしたり、女性の生きにくい社会を作っていることに結び つくと私は考えますので、これはもう変えようと、気がついてやめようと、私の 職場では学び落とすという言葉を使っています。気づいてやめるということで す。男らしさ、女らしさが結局、女性だけじゃなくて誰に対しても息苦しさをも

たらしてるんですよね。

最近、ある2人の若い女性に会いましたが、1人はこう言っていました。日ご ろは東京で働いてるんだけど、法事で帰って来た際に、そこで男性たちは飲み食 いしているのに、女性たちはお酌したりご飯作ったりで、それを見てもう絶対こ こには戻らないって決めて東京へ戻ったそうです。もう一人はある会社で働く工 学部の大学院を出た優秀な女性なんですが、結婚すると女性が損するから結婚は 考えていないと。大きな格差ができてしまっているからですよね。政治なんか本 当にひどいもので、女性衆議院議員は1割しかいませんよね。ニュースなどで何 かが決定したという報道を見ても男性ばかり出ていますよね。女性の姿を探して も、1人いるかどうかなんです。それって、民主主義じゃないと私は思っていま す。女性のいないとこで男性だけが決めてる。結果的にですよ。それは、本当の 民主国家と私は言えないと思っています。だから男女共同参画社会にするってこ とは民主的な国家にするということではないでしょうか。ですからアンコンシャ スバイアス、それこそ当然に当たり前と思ってることを疑って、それが男女間の 大きな格差に繋がって不平等をもたらしてるんだからやめようと。そこまで多く の人に分かってもらわない限り男女共同参画社会にならないと思います。ですか ら、それそのものに善し悪しがあるんじゃなくて、善し悪しをその悪を、ダメな ところを生み出してるとそうはっきり言ってほしいなと私は常に思っています。

長崎所長: ここでいう、「アンコンシャスバイアスそのものに良し悪しがあるわけではありません」というのは、男女の問題に限ったアンコンシャスバイアスを指すものではなく、それよりも広い意味で、いわゆる人の意識の中にあるものについて表現したつもりです。委員がおっしゃられるように、社会が変わっていくにはある程度時間がかかりそうだと感じています。

委員: 女性活躍のくだりを説明される時に、女性に活躍してもらわないとこの先立ち行かなくといった発言がありましたが、男性主体の社会構造で男性に訴えていくときにその言い方はすごく説得力があると思います。しかし、女性の立場として聞くと、なぜ女性活躍を推進するのか、なぜジェンダーによる差別をなくしていくのかというと、やはり基本的人権から出発するべきだと思っています。その地域が衰退するから、右肩上がりに経済成長してたときは女性に活躍してもらわなくても地域が維持できたけれども、右肩下がりになってこのままだと女性にすら活躍してもらわなきゃいけないというふうに受け取られてしまうと感じました。そこに踏み込んで基本的人権から議論を進めていくことは進めにくい仕事っていうことはあると思いますが、そこを大切にしていきたいなとを思いました。

委員: 女性活躍推進と言われるたびに、女性、働け働けって言われてるような気がしてしまう。女性は、まだアンコンシャスバイアスがある中で子を産み、育児も家事もこなして仕事もプラスしないとっていうところで、追われて追われて壊れていってしまうような女性も沢山いらっしゃるんですよね。それを考えると、まずは女性が働きやすい、働き続けられる環境を用意してからの女性活躍推進をやってほしいなと私個人は思っております。

長崎所長: おっしゃる通りで、お金が払われない労働、家事労働などがそうですけれども、そういった部分は全く経済白書などから無視されてきた経過があります。そして、いろいろと整っていないのに女性に活躍してくれと言われても、それは非常に負担になってしまう。先ほど消滅自治体の話をしましたが、若い女性が減少すると自治体としてどうしようもなくなるというデータがあります。これは若い男性にも当てはまります。基本的には若者にいてもらって自治体として残っていかないとということですが、女性のほうが多く流出してしまうというデータがあるので、それに対してなんとか対策していこうと。また、長野県としては少子化対策が重要ととらえていますので、今後はいろいろな場面におきまして、女性にとりましてここが働きづらい、こうしたらどうだろうかといった意見をいただきまして、県としてもそういった意見を拾い上げられるような制度にしていかなくてはならないと思っています。

会 長: ありがとうございました。今日はお忙しいところ佐久市までおいでくださいました。 た長野県男女共同参画センターの長崎所長に皆様拍手をお願いいたします。

(3)「その他」について 今後の予定等についてお知らせ等

会 長: 以上をもちまして本日の会議事項は全て終了しました。ご協力ありがとう ございました。

7 閉会 副会長

※会議資料については資料1~資料5までを掲載。(他は参考資料のため)